

「檜葉町サマーフェスティバル 2026」

企画運営業務委託に係る仕様書

1 業務名

「檜葉町サマーフェスティバル 2026」企画運営業務委託

2 業務の目的

本業務は、太平洋を一望できる天神岬スポーツ公園を会場に、多彩なステージイベント、体験型企画、飲食・物販ブース、打上げ花火等を組み合わせた「檜葉町サマーフェスティバル 2026」を企画・運営するものである。

町内外から幅広い世代の来場を促し、檜葉町の魅力や活力を広く発信することにより、地域の賑わい創出、交流人口・関係人口の拡大、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

また、2026年は檜葉町町制施行70周年という節目の年であり、この記念すべき年を祝うため、本イベントを70周年記念事業の一環として位置付け、町民にとって記憶に残るような、地域全体が盛り上がるイベントとすること。

3 委託期間

契約締結日から令和8年（2026年）12月25日（金）まで

4 委託上限額

金 21,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※本金額は企画提案に際しての上限額であり、契約金額を示すものではない。

※打上げ花火に関する費用は本金額に含まない。

5 イベント実施概要

(1) 開催日（予定） 令和8年7月25日（土）

※7月23日（木）～24日（金）に設営、7月26日（日）に撤去を行うこと。

(2) 開催場所 檜葉町 天神岬スポーツ公園

(3) 開催時間 午後0時から午後8時までの間で設定すること

(4) 目標来場者数 延べ10,000人以上

(5) 入場料 無料

6 提案書に盛り込むべき内容

(1) 企画運営体制

- ・ 本業務全体を統括する業務責任者を配置すること。
- ・ 企画、運営、進行管理、関係者調整、安全管理等を円滑に行える体制を構築すること。
- ・ 準備期間から当日、事後対応までの業務スケジュールを具体的に示すこと。

(2) イベント企画の概要

- ・ 全体コンセプト（町制施行 70 周年にふさわしいもの）
- ・ タイムテーブル
- ・ 会場レイアウト
- ・ ステージレイアウト
- ・ ステージイベント内容（司会進行を含む）
- ・ 出演候補アーティスト・タレント・お笑い芸人等（出演の確度が高いもの）
- ・ 来場者参加型・体験型企画、町民参加企画、子ども・ファミリー向け企画
- ・ 来場者が回遊しやすいエリア構成及び時間帯別の分散を意識した企画構成
- ・ なお、打上げ花火については本企画提案に含まない。（打上げ花火の開始時刻は 19 時頃を想定。打上げ数は 4,000～5,000 発を想定。）
- ・ その他、提案者独自の創意工夫による付加価値のある企画

※シャトルバス運行計画、警備計画、サイン計画については、本企画提案時点では求めないものとし、契約締結後、委託者と協議のうえ決定する。

(3) 運営・調整体制

- ・ 出演者、出展者、関係機関との連絡調整は原則として受託者が行うこと。
- ・ 出演アーティスト、タレント等の最終決定は委託者と協議のうえ行うこと。
- ・ 設営・撤去、機材等の搬入搬出は受託者の責任において行うこと。

(4) ブース出展管理

- ・ 飲食・物販等のブース出展者の募集、選定、配置、運営管理、法的手続き等を行うこと。
- ・ 町内及び福島県内事業者を積極的に採用し、地域性及び檜葉町の魅力が伝わる出展構成とすること。

(5) 広報・宣伝活動

- 来場者数目標の達成に向け、効果的かつ実現性の高い広報戦略を立案・実施すること。
- 広報内容及び手法については委託者と協議すること。

【広報活動例】

公式 Web ページ制作、ポスター・チラシ制作、テレビ・ラジオ広告、新聞・雑誌・Web 媒体・交通広告、プレスリリース、SNS (X、Instagram、Facebook 等) 運用、当日配布用 プログラム制作 等

(6) 安全管理・リスク対応

- 離踏事故、荒天、災害等を想定した安全管理体制を構築すること。
- 熱中症対策として、ミストシャワー設置、休憩・日陰スペース確保、注意喚起アンス、スタッフ巡回等を実施すること。
- 救護体制及び事故・急病人発生時の対応フローを明確にすること。
- 仮設トイレを適切な箇所・基數で設置すること（会場内常設トイレ 2 棟を補完）。
- レクリエーション保険、イベント賠償責任保険等、必要な保険に加入すること。

(7) 環境配慮

- ごみ削減、分別回収等、環境負荷低減に配慮した運営を行うこと。

(8) 業務実績

- 過去 5 年間のイベント事業の実績（代表的なもの）を記載すること。
- イベント名、開催日、委託者（主催者）、イベントの概要（来場者数含む）を記載すること。

7 事業中止等への対応

天候その他やむを得ない事由により事業の実施が困難となった場合は、委託者と協議のうえ、事業の全部又は一部を中止又は内容変更することができるものとする。

8 成果品

事業終了後、以下の成果品を提出すること。

- 実施結果報告書（写真、実施内容、来場者数等）
- 来場者アンケート実施結果及び分析、次年度に向けた改善提案

提出部数：A4 判 各 1 部

※本事業により作成された成果物の著作権等の権利は、原則として委託者に帰属する。

9 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。

10 本件問合せ先

〒979-0696

福島県双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂 5 – 6
楢葉町スマーフェスティバル実行委員会事務局
(楢葉町産業創生課内)

担当：風間

TEL : 0240-23-6105

MAIL : sousei-n@town.naraha.lg.jp